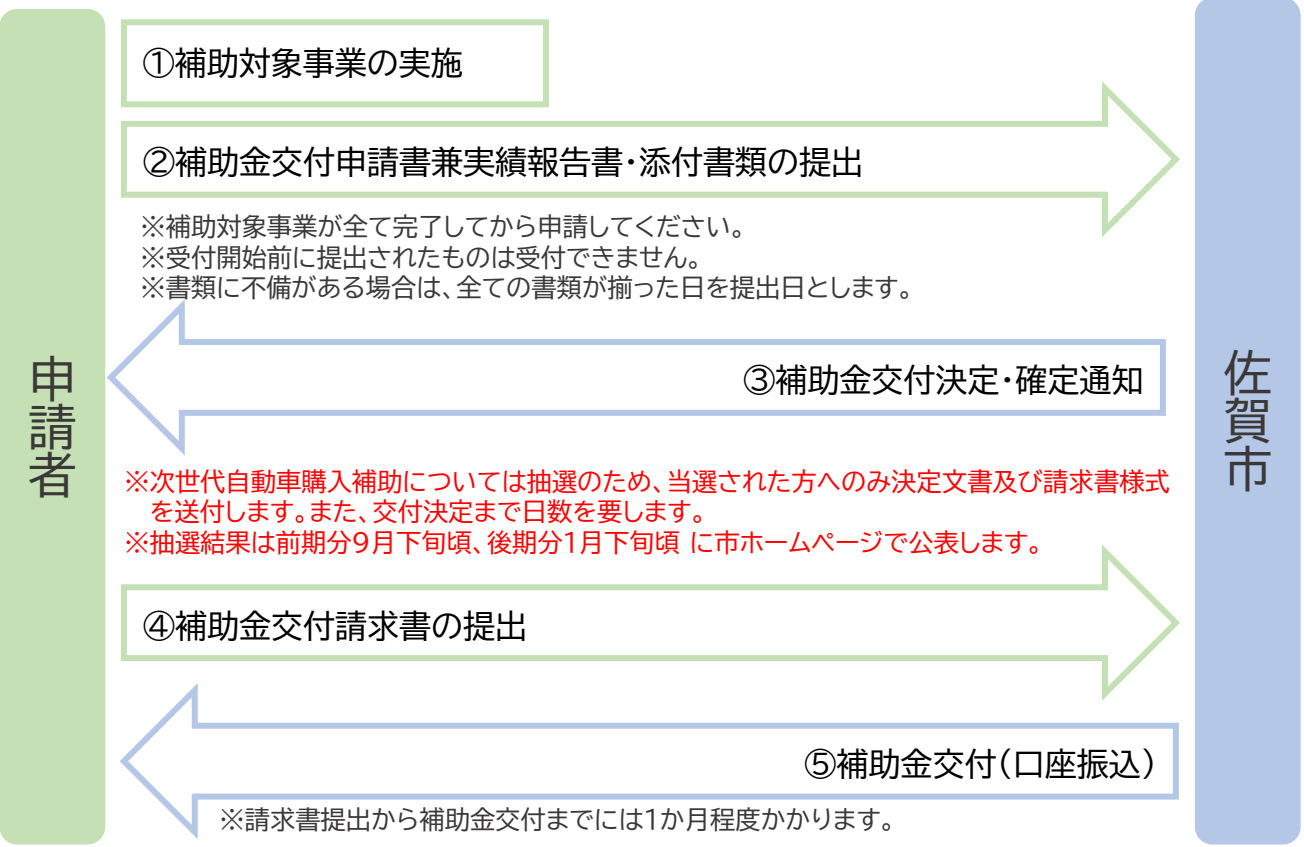


補助金交付の流れ



事業者のみなさんへ

事業者のみなさんが本補助金の交付を申請する場合、ゼロカーボンシティさがし推進パートナーに登録されていることが条件となります。申請がまだの場合は、ゼロカーボンシティさがし推進パートナー制度ホームページから申請してください。

ゼロカーボンシティさがし推進パートナーとは…

ゼロカーボンシティさがしの実現に資する取り組みを3つ以上実施又は1年以内に実施する予定がある佐賀市内の事業者を佐賀市のパートナーとして認定し、その取り組みを支援する制度です。

<取り組み例>

- ・クールビズ、ウォームビズの実施
- ・空調、照明の使用抑制
- ・リサイクルの推進
- ・食品ロスの削減
- ・省エネ性能の高い設備の導入
- ・太陽光発電設備の設置
- ・エコドライブの推進
- ・従業員への環境教育 等

詳しくはこちら↓



<https://zcc-sagashi.com/>

補助金交付要綱や申請書様式は佐賀市HPに掲載していますので、ご確認ください。
 ※個人の方は、マイナポータルを利用したオンライン申請ができます。

問い合わせ・申請先

※郵送での書類提出・オンライン申請にご協力をお願いします。
 〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所環境政策課
 TEL:0952-40-7201 FAX:0952-26-5901
 E-mail:kankyoseisaku@city.saga.lg.jp



令和8年度 佐賀市ゼロカーボン推進事業費補助金

佐賀市は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素の排出量を2050年までに実質ゼロとする「ゼロカーボンシティさがし」を目指しています。その実現に向けて、市民や市内事業者のみなさんによる二酸化炭素の排出量削減につながる取組の費用の一部を助成します。







| 補助メニュー | 受付期間／補助額 | 要件 | 提出書類・注意事項 |
|--|--|---|--|
| | | (共通) ・市民又は市内事業者であること ・市税の滞納がないこと ・市が行うアンケート等へ協力すること ・事業者はパートナー制度へ登録すること | (共通) ・申請書 ・領収書の写し ・法人:全部証明書原本 ・個人事業主:確定申告書の写し |
| 次世代自動車 (EV・PHV・FCV)の購入 対象:個人、事業者 | 抽選 【前期】 5/20~8/31必着 【後期】 9/1~12/24必着 50,000円/台 | ・市内店舗で購入した新車であること ・自動車検査証の登録年月が令和8年4月以降のもの(初度登録年月日が同一) ・購入者、所有者、補助金申請者が同一であること(リース車は除く) ・新規購入またはガソリン車からの買換えであること(EV等※からの買換えではないこと) ※EV等…電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車を指す | □車両購入に係る契約書(写) ※車両情報及び経費内訳が分かるもの □自動車検査証・自動車検査証記録事項(写) |
| 電動アシスト自転車の購入 対象:個人、事業者 | 先着 5/20~12/24 車両本体価格の20% 上限12,000円/台 | ・令和8年4月以降に市内店舗で購入した新車であること(市外店舗やインターネットによる購入、中古品は対象外) ・防犯登録をすること ・購入者、所有者、補助金申請者が同一 ・型式認定、BAA、SGマークのいずれかの安全基準が確認できるものであること(幼児二人同乗自転車の場合は、基準適合車のマークも必要) | □メーカー保証書(写) □自転車本体写真 ※安全基準のマーク(下記参照)が確認できるもの。自転車本体のマークの写真を貼付すること。 □防犯登録証(写) |
| 宅配ボックスの購入 対象:個人 | 先着 5/20~12/24 本体価格の50% 上限10,000円/台 | ・令和8年4月以降に店舗またはインターネットで購入した新品であること(中古品、リース、レンタル、転売品、自作は対象外) ・一戸建て住宅所有者であること ・3辺の長さの合計が60cm以上の物品を収納可能であること ・耐久性及び防水性があり、布製でない ・鍵またはダイヤル等の盗難防止機能付き、容易に移動できないよう設置されている ・購入者、所有者、補助金申請者が同一 | □宅配ボックスの型番や仕様が確認できる書類(カタログ、取扱説明書等) □宅配ボックスの設置状況がわかる写真 補助対象経費とならないもの ※設置工事費 ※宅配ボックスと別に購入したワイヤー・鍵等の付属品 ※販売店(通販サイト)等で発行されたポイントやクーポン等を使用して支払った経費 |
| 省エネ最適化診断等の受診 対象:事業者 | 先着 5/20~12/24 補助対象経費の全額 または経費の一部 | ・令和8年4月以降に診断したもの ・佐賀市内の事業所を対象とするもの【対象となる診断】 ・省エネ最適化診断(一般社団法人省エネルギーセンター実施) ・省エネ診断(ウォークスルー診断) ・省エネ診断(IT診断) | □診断結果報告書(表紙及び診断結果総括部分)の写し □事業所が佐賀市内にあることを確認できる書類 |
| 環境経営の推進 対象:事業者 | 先着 5/20~12/24 上限100,000円 補助対象経費は市HP をご確認ください。 | ・令和8年4月以降に認証取得※または「再エネ100宣言REAction」に参加したものであること ・佐賀市内の事業所を対象とするもの ・新規取得または初めて参加するものであること(更新、再取得は含まない) ※対象となる環境認証…①エコアクション21、②ISO14001、③KES・エコステージ、④グリーン経営、⑤グリーンプリンティング | □環境経営認証の取得証等の写し □認証取得時又は再エネ100REAction参加時に作成した環境活動に関する書類 □事業所が佐賀市内にあることを確認できる書類 |

補助金交付申請の要件 ※「全メニュー共通事項」と「メニュー別事項」の両方を満たしていることを確認して申請してください。

○全メニュー共通事項

| 補助対象者 | 条件 | 提出書類 |
|--|---|--|
| 以下のいずれにも該当する者 ・補助金交付申請の日において、補助対象事業を実施(完了)した者であること ・補助対象事業実施に係る契約の発注者であること ・市税の滞納がないこと ・事業者の場合は、ゼロカーボンシティさがし推進パートナーに登録されていること ・暴力団又は暴力団員でないこと ・暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと ・暴力団等との関与がないこと | ・補助対象事業は、交付決定を受けようとする年度において実施したものであること ・過去に佐賀市から同一の補助金の交付を受けていないこと | ・交付申請書兼実績報告書(様式) ・領収書(補助対象事業に係る費用を支払ったことが証明できるもの)の写し ・市税の滞納がないことの証明書(3ヶ月以内に発行されたもの) ※市が納税情報を確認することに同意する場合は不要 ・法人の場合は、履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書(3か月以内に発行されたもの) ・個人事業主の場合は、直近の確定申告書(税務署の受領印が押印されたもの)の写し ・暴力団排除に係る誓約書 ・補助金の振込先となる口座名義人及び口座番号を証する書類(通帳の写し等) ・その他市長が必要と認める書類の写し |

○メニュー別事項

| 補助対象事業 | 補助対象者 | 補助金額 | 条件 | 提出書類 | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|---|---|--|--|--|----------|-----------------|---------|-------|---------------------|---------|-----------------|---------|
| 次世代自動車の購入 ①電気自動車(EV) ②プラグインハイブリッド自動車(PHV) ③燃料電池自動車(FCV) | ・佐賀市に住民登録がある者 ・佐賀市内に事業所を有する者 | 1台につき5万円 ※1申請者につき1台まで | ・市内店舗で購入した新車であること ・自動車検査証の登録年月が令和8年4月以降のもの(初度登録年月日が同一) ・新規購入またはガソリン車からの買換えであること(電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車からの買換えではないこと) ・購入者、所有者、補助金申請者が同一(リース車は除く) ・申請者が自動車検査証において所有者(所有権留付付クレジットで購入した場合は使用者)と記載されていること ・補助対象車両は国が令和4年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターによる補助対象として指定されていること ・自動車検査証における使用の本拠の位置が佐賀市内である ・同一世帯及び1申請者につき1台限り | □車両購入に係る契約書、見積書等(車名及び購入経費の内訳が確認できるもの)の写し □「自動車検査証」の写し □「自動車検査証記録事項」の写し | | | | | | | | | | | |
| 電動アシスト自転車の購入 | ・佐賀市に住民登録がある者 ・佐賀市内に事業所を有する者 | 車両本体価格の20% ※千円未満切り捨て 上限12,000円/台 | ・令和8年4月以降に市内店舗で購入した新車であること(市外店舗やインターネットによる購入、中古品は対象外) ・防犯登録をすること ・購入者、所有者、補助金申請者が同一 ・【安全基準の確認】下記の内容のうちいずれか確認できるもの 道路交通法施行規則第39条の3に規定する「型式認定」を受けている、もしくは BAAマーク又はSGマークが車体に貼付されていること。 ※幼児2人同乗用自転車…幼児2人同乗基準適合車マークが貼付されている ・同一世帯及び1申請者につき1台限り | □メーカー保証書(型番等が確認できるもの)の写し □防犯登録証の写し □自転車本体写真 ※安全基準マーク(下記参照)が確認できるもの。 <安全基準マーク> <table border="1" style="display: inline-table; margin-top: 10px;"> <tr> <td></td> <td></td> <td> <table border="1"> <tr><td colspan="2">株式会社〇〇〇〇</td></tr> <tr><td>型 式</td><td>〇〇〇〇〇</td></tr> <tr><td>電動補助駆動自転車 型式認定番号</td><td>交NO〇-〇〇</td></tr> <tr><td>普通自転車 型式認定番号</td><td>交A〇〇-〇〇</td></tr> </table> </td> </tr> </table> |  |  | <table border="1"> <tr><td colspan="2">株式会社〇〇〇〇</td></tr> <tr><td>型 式</td><td>〇〇〇〇〇</td></tr> <tr><td>電動補助駆動自転車 型式認定番号</td><td>交NO〇-〇〇</td></tr> <tr><td>普通自転車 型式認定番号</td><td>交A〇〇-〇〇</td></tr> </table> | 株式会社〇〇〇〇 | | 型 式 | 〇〇〇〇〇 | 電動補助駆動自転車 型式認定番号 | 交NO〇-〇〇 | 普通自転車 型式認定番号 | 交A〇〇-〇〇 |
|  |  | <table border="1"> <tr><td colspan="2">株式会社〇〇〇〇</td></tr> <tr><td>型 式</td><td>〇〇〇〇〇</td></tr> <tr><td>電動補助駆動自転車 型式認定番号</td><td>交NO〇-〇〇</td></tr> <tr><td>普通自転車 型式認定番号</td><td>交A〇〇-〇〇</td></tr> </table> | 株式会社〇〇〇〇 | | 型 式 | 〇〇〇〇〇 | 電動補助駆動自転車 型式認定番号 | 交NO〇-〇〇 | 普通自転車 型式認定番号 | 交A〇〇-〇〇 | | | | | |
| 株式会社〇〇〇〇 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 型 式 | 〇〇〇〇〇 | | | | | | | | | | | | | | |
| 電動補助駆動自転車 型式認定番号 | 交NO〇-〇〇 | | | | | | | | | | | | | | |
| 普通自転車 型式認定番号 | 交A〇〇-〇〇 | | | | | | | | | | | | | | |
| 宅配ボックスの購入 | ・佐賀市に住民登録がある者 | 本体価格の50% ※千円未満切り捨て 上限10,000円/台 <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 5px; text-align: center;">補助対象経費とならないもの</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-top: 5px;"> ※設置工事費 ※宅配ボックスと別に購入したワイヤー・鍵等の付属品 ※販売店(通販サイト)等で発行されたポイントやクーポン等を使用して支払った経費 </div> | ・令和8年4月以降に店舗またはインターネットで購入した新品であること(中古品、リース、レンタル、転売品、自作は対象外) ・一戸建て住宅所有者であること ・3辺の長さの合計が60cm以上の物品を収納可能であること ・耐久性及び防水性があり、布製でない ・鍵・ダイヤル等の盗難防止機能を有しているもので、容易に移動できないよう設置されていること ・購入者、所有者、補助金申請者が同一 ・同一世帯及び1申請者につき1台限り | □宅配ボックスの仕様が確認できる書類(カタログ、取扱説明書等) □宅配ボックスの設置状況を示す写真 | | | | | | | | | | | |
| 省エネ最適化診断等の受診 | ・佐賀市内に事業所を有する者 | 【補助対象経費(税抜)の全額または一部の金額】 省エネ最適化診断(クイック診断) 8,600円 省エネ最適化診断(A診断) 11,600円 省エネ最適化診断(B診断) 18,400円 省エネ最適化診断(大規模診断) 27,700円 省エネ最適化診断(データプラスA,B) ~21,600円 省エネ診断(ウォークスルー診断) ~46,410円 省エネ診断(IT診断) 上限50,000円 | ・佐賀市内に有する事業所を対象としたものであること ・省エネ最適化診断については、一般財団法人省エネルギーセンターが実施するものであること ・省エネ診断については、一般社団法人環境共創イニシアチブが実施するものであること(ウォークスルー診断・IT診断のみ) | □診断結果報告書(表紙及び診断結果総括が記載されている部分)の写し □対象となる事業所が佐賀市内にあることを証する書類(他の書類で確認できる場合は不要) | | | | | | | | | | | |
| 環境経営の推進 ①環境経営認証取得(エコアクション21、ISO14001、KES、エコステージ、グリーン経営、グリーンプリンティング) ②再エネ100宣言REAction参加 | ・佐賀市内に事業所を有する者 | 補助対象経費(税抜)の1/2(上限10万円) ※千円未満切り捨て 【補助対象経費】 ※国等の補助金を併用する場合、補助対象経費から当該補助金の額を控除 ※取得に係る費用(経費)に交通費、宿泊費は含まない ①環境経営認証取得 <ul style="list-style-type: none"> ・認証取得のために認証等実施機関に支払う審査、認証及び登録に係る費用 ・認証取得のためにコンサルタントに支払う経費 ※市内及び市外の事業所について同時に認証取得申請をする場合は、当該申請に要する経費を各事業所の従業員数で按分した額とする ②再エネ100宣言REAction参加 <ul style="list-style-type: none"> ・初年度参加費 ・参加のためにコンサルタントに支払う経費 | ・佐賀市内に有する事業所を対象としたものであること ・環境経営認証は新規に取得するものであること(更新、再取得は含まない) ・再エネ100宣言REActionは初めての参加であること | □環境経営認証の取得証等の写し □環境経営認証の取得時又は再エネ100宣言REAction参加時に作成した環境活動に関する書類 □対象となる事業所が佐賀市内にあることを証する書類(他の書類で確認できる場合は不要) | | | | | | | | | | | |